

第5回 住まいの バリアフリー コンペティション

2010



2009年 最優秀賞[新築部門]



2009年 最優秀賞[リフォーム部門]

募集内容

- ① 住宅(集合・戸建)における新築又はリフォームのバリアフリー化した施工事例であること
- ② 小規模多機能型居宅介護施設・グループホームにおける新築又はリフォームのバリアフリー化した施工事例であること
- ③ ①又は②のバリアフリーに関する計画アイデア

募集期間

6月1日(火)から9月3日(金)まで

審査委員長

野村 勲(国際医療福祉大学大学院教授)

審査委員

飯田 旭(一級建築士事務所 飯田建築設計事務所代表
・当協議会相談委員会委員長)

石川彌栄子(城西国際大学客員教授
・当協議会調査研究委員会委員長)

塚原なおみ(東京都心身障害者福祉センター理学療法士)

紺野 秀之(東京都都市整備局住宅政策推進部長)

各賞

新築部門		
最優秀賞	1作品	賞金5万円
リフォーム部門		
最優秀賞	1作品	賞金5万円
計画アイデア部門		
最優秀賞	1作品	賞金5万円
●次の賞は部門を問わず優れたものを選定します。		
優秀賞	4作品	賞金各3万円
住宅金融支援機構賞	1作品	賞品
ベターリビング賞	1作品	賞金3万円
東京建設業協会賞	1作品	賞金3万円
東京都不動産関連業協会賞	1作品	賞金3万円
東京ガス賞	1作品	賞金3万円
東京電力賞	1作品	賞金3万円
東京都都市整備局奨励賞	1作品	賞品

主催 東京都住宅バリアフリー推進協議会

後援

東京都
住宅金融支援機構
(社)東京建築士会
(社)東京建築士事務所協会
(社)日本建築家協会関東甲信越支部
(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(社福)東京都社会福祉協議会

協賛

(財)ベターリビング
(社)東京建設業協会
(社)東京都不動産関連業協会
東京ガス(株)
東京電力(株)
(株)建通新聞社
(株)福祉新聞社

※当コンペは(社)東京建築士会のCPD制度(5単位)の対象となっております。

住まいのバリアフリーコンペティション2010

住まいのバリアフリー化率を向上させる取組の一環として、これまで4回の「住まいのバリアフリーコンペティション」を開催し、施工事例を広く募集したところ、多数の意欲ある作品の応募をいただきました。住宅バリアフリーの普及啓発等に一定の成果をあげることができたものと考えております。

このたび、これらの成果をさらに発展させ、民間住宅等のバリアフリー化の一層の普及促進と技術の向上を図ることを目的として、平成22年度「第5回住まいのバリアフリーコンペティション」を開催いたします。

■募集内容

I. 募集対象

(1) 次のいずれかの事例を募集対象とします。

- ① 住宅(集合・戸建)における新築又はリフォームのバリアフリー化した施工事例であること
- ② 小規模多機能型居宅介護施設・グループホームにおける新築又はリフォームのバリアフリー化した施工事例であること
- ③ 住宅(集合・戸建)又は小規模多機能型居宅介護施設・グループホームのバリアフリーに関する計画アイデア

※リフォームとは、増築、改築、模様替え等をいい、オフィスビルを居住用に用途変更するなどのように、建物の用途を転用したもの(コンバージョン)や、既存建物を改修により用途や機能を刷新・高度化し、建築物に新しい価値を加えたもの(リノベーション)等も含まれます。

(2) 次のいずれかの条件を満たすことを応募の目安とし、作品を募集します。

- ① バリアフリー施工により高齢者あるいは障害者等を対象とした居住者の利便性などが向上した、又は向上が見込まれる優れた事例若しくは、計画アイデアであること
- ② 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく性能表示の高齢者等配慮対策等級の3以上に相当するものであること
- ③ 介護保険における住宅改修の項目(手すりの取付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替え、便器の取替え、滑り防止等のための床材の変更)のうち2つ以上を施工したものであること

(3) 施主が応募することを承諾しており、受賞した場合は応募作品の展示・公表に協力いただけること

(4) 建築基準法等関係法令を遵守していること

(5) 施工事例は施工済みの事例で実在しているものであること

(6) 1人何点でも応募できます。

(7) 既に他のコンペティション等で受賞した作品及び本コンペティションに過去に応募した作品は除きます。

II. 募集部門

次の部門ごとに募集します。

- (1) 新築部門
- (2) リフォーム部門
- (3) 計画アイデア部門

■応募資格

応募する作品に携わった方(個人、法人、団体)で、次のいずれかの条件を満たす場合、どなたでも応募できます。

- 施工事例は作品が都内の物件
- 応募者が都内に在住、在勤、在学

■応募方法

I. 提出物

- プロフィール票：指定の用紙に必要事項を記入してください。
- A2サイズ1枚(又はA3サイズ2枚)に次の内容を表現し、A2サイズパネル(スチレンボード(7mmまで)) (又はA3サイズパネル2枚)、又はA2サイズ電子データ(CD-R：PDF化)で提出してください。

- ① 作品タイトル
- ② 作品コンセプト
- ③ バリアフリーのポイント
- ④ 平面図(リフォームの場合は、施工前後の平面図)
- ⑤ 施工事例の写真(リフォームの場合は、原則として施工前後の写真を添付してください。)、計画アイデアの場合はパースなど
- ⑥ 居住者の心身の状況など、プライバシーに支障のない程度の内容、又は計画アイデアの場合は想定される心身の状況など

⑦ その他：必要に応じてイラスト、立面図、詳細図、工事費(内訳)、活用した制度等

※ バリアフリー施工又は計画にあたって工夫した箇所やアピールしたい箇所の写真、図面等にアルファベットをつけ、プロフィール票の作品説明用紙に説明文を書いてください。

※ 審査の公正を期するため、応募者等が特定できるような記載はしないでください。

II. 提出方法

事務局あてに、原則として送付してください。(最終日の午後5時までに事務局への持参も可とします。)

■募集期間

6月1日(火)から9月3日(金)必着

■質問受付

6月30日(木)まで質問を受け付けます。

別紙質問用紙(協議会HPに掲載)に所要事項を記入し、e-mail又はFAXで事務局までお問い合わせ下さい。回答は7月中旬に協議会HPに掲載いたします。

なお、よくある質問については、募集要項と同時に協議会HPに掲載いたします。

■審査方法

提出いただいた作品について、次の点を重視して総合的に評価します。

- 居住者の心身の状況に配慮されたバリアフリー施工又はバリアフリー計画がなされ、豊かな住環境が創出されていること
- 効果的なバリアフリー化が行われている(計画されている)こと
- 経済性に配慮され、効率的に計画されていること
- デザイン性に優れていること

■審査結果の公表および展示

審査結果は、10月18日(月)に公表を予定しています。

受賞作品については、協議会ホームページ等で都民に公表するとともに、協議会会員である東京都庁舎等において展示する予定です。

■その他

- (1) 応募は無料ですが、提出物は原則として返却しません。
- (2) 受賞作品については、展示会及び会報等で公開とします。
- (3) 応募作品に関する知的所有権は応募者にありますので、必要な場合は、応募者自身で権利保護等の手続きをしてください。
- (4) 応募作品が他の知的所有権を侵害することのないように注意してください。
- (5) 当協議会が応募作品を当コンペティションの目的のために使用することについて、応募者は同意したものとみなします。
- (6) 応募作品が募集内容・応募資格等に違反していることが判明した場合は審査の対象外となり、受賞を取り消します。
- (7) パネル又は電子データ(CD-R)の種別は、審査の対象にはなりませんので、どちらで応募されてもそれ自体は評価には影響しません。
- (8) 当コンペティションは(社)東京建築士会のCPD(継続能力開発)制度の単位取得の対象となっております(出展：5単位)。単位取得を希望される方は、プロフィール票の氏名欄にその旨記載ください。事務局より単位取得を証明するシールを送付します。
- (9) 受賞作品の発表会や記録集等のため、パネルで応募の受賞者には電子データの提供を(電子データのある場合)、電子データで応募の受賞者にはパネル作成をお願いしますので予めご了承ください。なお、記録集等の著作権は当協議会に帰属します。
- (10) 受賞者は受賞についてPR等で使用される際には、事前に当協議会の許可を申請してください。

※詳細については、「住まいのバリアフリーコンペティション」の募集要項(協議会HP掲載)をご覧ください。

提出先
および
問合せ先

東京都住宅バリアフリー推進協議会事務局

(財)東京都 防災・建築まちづくりセンター内

〒150-8503 東京都渋谷区渋谷2-17-5 シオノギ渋谷ビル8F 電話：03-5466-2635 FAX：03-5778-2791

e-mail：tokyobarria@barikyoo.org http://www.barikyoo.org